5月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権 110 番 🛣 0570-003-110

市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

消費生活相談 ◆毎週月曜・火曜・木曜日 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

術 政 相 談 ◆11 日(毎月第一水曜)14 時~16 時まで。このほかに、電話での相談も受け付けています、 《きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》までお電話ください。 市役所DΧ課 ☎ 0980-83-1672

> ※6月は公民館等への出張相談を実施するため、市役所での定例窓口はお休みします。 詳細は本誌6月号とホームページでお知らせします。

健康相談 健診結果・健康についての相談に保健師・看護師が応じます。

- ◆川平保健指導所 10 日、17 日の 10 時~ 13 時
- ◆名蔵自治公民館 18 日 13 時 30 分~ 15 時 30 分
- ◆伊原間保健指導所 11 日、25 日の 10 時~ 12 時
- ◆登野城漁港 12 日 9 時半~ 11 時半
- ◆公設市場 18 日 14 時~ 16 時 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。

- ◆3~4か月児健診21日
- ◆9~10か月児健診21日
- ◆ 1 歳 6 か月児健診 19 日
- ◆ 2歳2か月児歯科指導12日
- ◆ 3 歳児健診 19 日
- ◆妊産婦・乳幼児保健相談 17 日
- ◆両親学級 11 日、18 日、24 日、25 日
- ◆離乳食実習 10 日

健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

あなたの暮らしの 健康サポート

熱中症に注意しましょう!

保健だより

石垣市健康福祉センター 保健師 当銘あかね

5月の石垣島は、平均気温25.7度、梅雨の時期で湿度も上がり、熱中症に特に注意が必要な季節です。みなさん、 体調管理は出来ていますか?

熱中症が起こる原因は?

- ●高い気温
- ●激しい作業や運動
- ●強い日差し
- ●水分摂取が不十分
- ●高い湿度
- ●体温のコントロールが十分に出来ない
- ●風が弱い

(特に体調不良の方、高齢者やこども)

近年、熱中症による死亡者数・緊急搬送者数は増加しています。熱中症対策として 令和2年度から、環境省と気象庁が連携して「熱中症警戒アラート」を発表しています。 熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性がある4月下旬から熱中症の危険性がなくなる 季節まで、予防行動を促すための情報です。ニュースや天気予報でアラートが発表さ れたら、適切な行動をとり熱中症対策を行いましょう!

	温度基準(WBGT)		注意すべき 生活活動の目安	注意事項
	危険	31℃以上	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
	危険	28℃以上 ~ 31℃未満		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意 する。
	警戒	25℃以上 ~ 28℃未満	中等度以上の生活活動 でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息 を取り入れる。
	注意	25℃以上	強い生活活動でおこる 危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時に は発生する危険性がある。

表:日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」(2013) より環境省熱中症予防情報サイトを参照し、タニタが作成

熱中症予防に一番大切な行動は

「暑さを避ける」

ほかにも、不要不急な外出を控え、 室内の気温の調整を行い、適度な 水分補給をしましょう。

熱中症は危険 アラートが出たら命をする行動を

参考:環境省熱中症予防サイト